

# いきいき人生



公益社団法人大田区シルバー人材センター

〒144-0055 大田区仲六郷1-6-9-125  
TEL.03-3739-6666 FAX.03-3734-0722  
E-mail.ota@sjc.ne.jp  
<https://www.ota-sjc.or.jp>



会員数 3,086名  
男 1,770名  
女 1,316名  
2024/2/29時点

## 令和6年度の事業計画が策定されました（概要版）

### 1 はじめに

昨年5月、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類」へ移行したことを受けて、区内での行事や地域での活動が再開されました。

このような中で、令和5年度は第3次中期計画の中間年度として、事業の拡充・見直しに取り組みました。

令和6年度は、第3次中期計画の最終年度として、新規事業、効果が得られた事業の拡充も含め、本格的活動を進めていきます。

### 2 基本方針

- (1) 就業開拓事業を強化し、会員増強に取り組みます。
- (2) 会員の健康・安全を確保します。
- (3) 会員と地域高齢者との交流の場を整備し、高齢者の生きがいづくりに取り組みます。
- (4) 会員・職員の資質の向上に努めます。
- (5) 会員、発注者の期待に応える、満足度の高いサービスの提供を目指します。
- (6) DX(デジタルトランスフォーメーション)(注1)に取り組みます。

### 3 事業の重点目標及び事業実施計画

#### (1) 就業の拡大(就業開拓の強化による受託事業の拡大)

- 基幹システムと連動した会員専用ホームページ「Smile to Smile(注2)」を導入し、受注情報の発信を強化することで、会員に仕事の情報を速やかに届ける仕組みをつくりまします。
- 就業開拓業務では、就業開拓員と事務局が最新の顧客情報を共有することで、効率的かつ効果的に業務に取り組みまします。

#### (2) 会員の増加に向けた取組強化

- Web入会制度や入会説明・登録会の出張開催により入会しやすい体制をつくりまします。
- 会員相互の情報交換や交流、及び会員と地域高齢者の交流を目的としたシルバーサロンを4箇所(大森、調布、蒲田、六郷)で再開まします。

#### (3) 安全就業及び適正就業の徹底

- 適正・安全委員会と会員開発委員会とで連携した研修計画を立て、KY(危険予知)訓練を取り入れた動画を活用した研修を実施し、安全就業の徹底を図りまします。
- 区民(会員を含む)を対象に、体力測定会やスポーツジムに運営を委託する健康運動教室を開催し、体力維持及び運動機能の向上のきっかけづくりとします。

#### (4) 研修・講習事業及び調査研究事業の拡充

- あらゆる職群で必要となる知識(接遇・人権・個人情報保護・非行及びハラスメント防止)を学ぶ「就業基礎研修」を実施まします。
- Web研修ページを充実させ、接遇等に関して「動画マニュアル」を作成し、会員が自宅に居ながら学べる環境を整えまします。
- 就業会員の養成を目的に、会員が興味を持っている分野について「就業会員養成セミナー」を実施まします。

#### (5) 普及啓発事業の拡充

- 広報誌を毎月発行し、センター事業のPR活動の紙面を充実させまします。広報誌の配布先を拡充し、センターのPRを図りまします。
- センターの事業をPRする場としてのイベントを企画、実施まします。

#### (6) 公益活動の推進

- シニアの生活に役立つ区民向けセミナーを実施まします。

#### (7) 社会奉仕活動の推進

- 当センターらしい主体性のある環境美化活動など、社会奉仕活動を企画し、実施まします。
- スマートフォンの基本的な使い方について相談できる「スマホ使い方相談」を新たに開始まします。

#### (8) 事業運営の安定化と効率化の徹底

- 国の補助金や区受託事業などを有効活用し、事業を安定的、効率的に展開まします。
- フリーランス新法(注3)へ対応できる体制を整備まします。

#### 令和6年度目標数値

項目	数値
会員数	3,200人
契約金額(請負・委任)	887百万円
契約金額(派遣事業)	152百万円

#### 令和6年度予算

総収益	1,104百万円
総費用	1,119百万円

(注1) デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

(注2) 会員専用ホームページの名称。当センターからのお知らせ、就業情報、配分金明細の閲覧等ができる。

(注3) 正式名称は「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」という。





## 大田区からのお知らせ

### 東京都“シルバーパス”の 新規購入について

- ◆**内容**: 都営交通と都内民営バスが利用できます
- ◆**対象**: 都内に住民登録されている満70歳以上の方  
(寝たきりの方を除く。)
- ◆**利用期間**: 発行日から令和6年9月30日まで
- ◆**費用**: ①住民税が非課税か、令和5年の合計所得金額が135万円以下の方=1,000円  
②その他の方=10,255円(4月1日以降に購入の場合)  
※譲渡所得の特別控除適用がある方は1,000円で購入できる場合があります。問合せ先にご確認ください。
- ◆**購入に必要なもの**:
  - ・【全員】本人確認書類(保険証やマイナンバーカードなど)
  - ・上記①に該当する方は、合計所得金額が確認できる書類いずれか1つ(介護保険料納入通知書、課税・非課税証明書など)が必要です。
- ◆**申込先**: バスの営業所等
- ◆**問合せ先**: (一社)東京バス協会  
シルバーパス専用電話  
03-5308-6950

### 令和6年度研修のお知らせ

令和6年度は、研修体系を再構築して3年目を迎えます。

今年度も、接遇・人権・個人情報保護・非行及びハラスメント防止を学ぶ「就業基礎研修」を秋に実施します。



また、「職群別研修」の一つである「清掃研修」については、レベル別研修を継続します。

令和5年度に特に参加者の希望が多かった「就業会

員養成セミナーの一般事務セミナー」は、より多くの会員が参加できるよう実施回数を増やします。

研修予定の詳細については、同封のチラシまたは会員HPをご確認ください。



### 会員専用サイトSmile to Smileオープンのお知らせ

令和6年6月3日(月)から会員専用サイト「Smile to Smile(スマイルトゥスマイル)」をオープンします。  
Smile to Smileは、センターからの【お知らせ】【受注情報一覧表】【配分金の明細】が確認できるなど、センターからの情報をいち早く受けとることができますのでぜひご活用ください。  
※詳細は同封物の「Smile to Smile OPEN」のチラシをご確認ください。

### 令和6年度の会費について

令和6年度の正会員会費は、昨年度と同様に2,000円です。

請負契約の就業をしている方で、令和6年4月から6月のうち、単月で2,000円より多くの配分金が発生した場合は、配分金から会費を控除します。

その他の方には、7月末ころに払込取扱票を郵送しますので、郵便局でお振込みください。

また、シルバー派遣のみで就業している方も控除になりませんので、郵便局でお振込みをお願いします。

### レッツトライ！家事援助！！

お仕事の内容や、安心して就業できる仕組みをわかりやすく説明します。個人のご家庭で就業する心配事や質問など、会員コーディネーターがお話を伺います。  
ぜひご参加ください。

★ご依頼のあるご家庭での「体験就業」もあります。コーディネーターが同行します。



日 時	4月23日(火)10時00分～12時00分
場 所	蓮沼分室 (西蒲田3-19-1ふれあいはずめま1階)
申 込 先	蒲田分室 03-6715-9855

### 今後の配分金の支払日について

3月分	4月30日(火)
-----	----------

※就業報告書は、就業が終わり次第速やかにご提出ください。